

臨時休業の目的は、次の通りです。

- ・感染症への罹患の防止
- ・感染症罹患患者への医療行為の保証

そのために、学校教育活動や個人の活動より、国民の健康管理や生活保障が優先される必要があります。したがって、以下のことを守りましょう。

1 原則、外出をしないこと

※保健機関の指導によると、家庭生活において、次の場合は感染者との濃厚接触に当たるとしている。

- ① 自宅等（密閉された空間）で友人と遊ぶ。
- ② 公園等で友人等と遊ぶ（不特定多数との接触）。
- ③ 友人とショッピングセンター等へ外出する（不特定多数との接触）。

(1) 学習について

- ・学習課題に取り組むこと。その場合、午前および午後それぞれに、広く時間設定をして取り組むこと。
→ 学校の生活時間に準じて実施することが望ましい。

(2) 余暇について

- ・読書等をして過ごすことが望ましい。
- ・健康の維持増進のために、自宅および自宅周辺において一人で軽い運動をすることが望ましい。

(3) その他

- ・塾なども、控えることが望ましい。ただし、受検対策や家庭事情により外出する必要がある場合は、保護者と相談の上、感染症対策を万全にすること。

2 不安なことがある場合は、学校に相談すること。

(1) 学習および家庭生活について不安がある場合

- ・受検を控えている生徒を始め、学習について不安を感じる時、また、一人で留守番をする上で不安を感じる場合は、学校に電話連絡をして相談すること。

(2) 体調について不安がある場合

- ・体調について不安を感じる場合は、八戸市保健所に相談の上、学校に電話連絡もし相談すること。

3 連絡先

- ・八戸市立市川中学校：(0178) 52-3129
- ・八戸市保健所：(0178) 43-2291 → 帰国者・接触者相談センター（平日）
：(0178) 43-2111 → 帰国者・接触者相談センター（休日・夜間）
- ・警察：110 → 緊急
：(0178) 43-4141 → 八戸警察署
：(0178) 28-3108 → 市川駐在所